

て、一夜せめてとはれて、すゞろなる所にゐて、ありき奉りて、まめやかにさいなむに、いとからし
さてとかくも御かへりのなくて、ぞゞろなるめのはしをつゝみて給へりしかば、とりたがへた
るにやといふに、あやしのたがへ物や、人のもとにさる物つゝみておくる人やはある、いさゝか
もこゝろえざりけるとみるがにくければ、物もいはで、すゞりのあるかみのはしに、

かづきするあまのすみかはそこなりとゆめいふなどやめをくはせけんとかきていだした
れば、歌よませ給ひつるか、さらに見侍らじとて、あふぎかへしてにげていぬ

〔今昔物語 二十三〕陸奥前司橘則光切殺人語第十五

今昔、陸奥前司橘則光ト云人有ケリ、中略 歳三十許ノ男ノ鬢髯ナルガ、中略 鹿ノ皮ノ沓履タル有
リ、中略 殿上人共彼男召寄セヨ、子細ヲ問ハムト云テ呼ヌレバ、召將來タリ、見レバ頬ガチニテ、頤
反タリ、鼻下リテ赤髪也、目ハ摺赤メケルニヤ有ラン、血目ニ見成テ、片膝ヲ突テ、太刀ノ欄ニ手ヲ
懸テ居タリ、

〔六代勝事記 後堀河〕同三〇承久三年 七月六日、太上天皇鳥羽後を鳥羽殿に遷し奉る、中略 七條院今は限り

の御名残にたへず、御幸なりたるに、ものゝふがせき申を、とかくなだめていらせたまひたれど
も、もろともになくより外の御詞なし、御目たがひにくれにければ、女房のかたに手をかけて、足
にまかせて、やがてたちかへらせ給にけり、

〔太平記 八〕四月二〇正慶二年 三日合戦事、附妻鹿孫三郎勇力事

印具駿河守ノ勢、五十餘騎ニテ追懸タリ、其中ニ年ノ程二十計ナル若武者、只一騎馳寄セテ、引テ
歸リケル、妻鹿孫三郎ニ組ント近付テ、鎧ノ袖ニ取著ケル處ヲ、中略 孫三郎尻目ニハツタト睨テ、
敵モ敵ニヨルゾ、一騎ナレバトテ、我ニ近付テアヤマチスナ、ホシカラバ、スハ是取ラセン、請取レ
ト云テ、中略 下